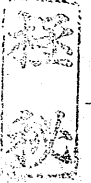


はこの働きあり、宜任等と今後、具体的積極的になさんとする方針がある。又  
 他労働団体は、連絡を深にとる。  
 四 スキヤツポに對しては、第一に職員の補充の義務を極力阻止すること。  
 第二に前職者、失業運搬手の職場侵入を絶対防止すべく、後に具體的に指令  
 する。  
 五 輿論に對しては、非常に大かしいが、有利に導く為此の價上斗争の勤勞大衆陣  
 八 給生活者、小市民に及ぼす共通性を高揚し、宣傳する事、努力をいとめる方針が  
 六 市会に對しては、今になつては、議長やホスと、動向しても、効果の期待出来ないか  
 り、社会大衆党、日本共産党、市議を通じて活動して貰ひ、方針である。  
 我々首脳部は飽くまで二割賃上げ獲得、騰利を確信し、寧ろなると決意を以つ  
 て行動を展開する。  
 職場の諸君、障礙を突破して、サボを償け上  
 一切の指令と厳守して、鉄の統制をせよ。

昭和十二年四月二十五日

昭和十二年四月二十六日



警視廳特高部労働課

對市賃上斗争同盟、賃上運動ニ關スル情報

(第十四報)

一 當業ノ斡旋狀況

(一) 市當局並斗争同盟首脳部ニ對スル勸告

昨二十五日午後八時對市賃上斗争同盟、首脳部佐々木  
 岡本、橋本、桑山、北田、佐伯、六名ヲ當業ニ招致シ  
 警視總監ヨリ首脳部ニ對シ、争議戦術ノ不當ヲ諭シ、直ニ  
 常態ニ復スヘキ事ヲ警告スルト共ニ、圓滿解決ノ為メ善  
 處スヘキトノ勸告ヲ為シタル處、首脳部ハ一旦辞去後  
 赤坂區内山王ホテルニ於テ首脳部會議ヲ開催協議ノ結

